

第5章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○学位授与及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の認定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

<学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表>

開学以来、本学の基本理念に共感し、ふさわしい資質（基礎学力、言語能力、学習意欲等）と多様な個性を備えた学生を、国内外から広く受け入れてきた。教授会、研究科委員会、大学評議会で丁寧に議論を進め、学部・研究科単位、課程・専攻別にアドミッション・ポリシーを定めている。これらは、AACSB 認証評価や学部および大学院のカリキュラムを踏まえ整合性を取っている。これらのアドミッション・ポリシーは、大学ホームページで公表されている（資料 1-6）。

【学部】

学部生は、本学に在学中、多文化共生キャンパスで得られるすべての学びの機会を積極的に活かし、卒業後に世界に貢献するための知識、スキル、態度を身につけることが望まれる。多文化共生キャンパスである本学に入学する学部生には、共通して以下のような資質を求めている（資料 5-1）。また、これらを大学ホームページで明示している。

- ① コミュニケーションツールとしての日本語または英語の基本的能力
- ② 反対言語学習に対する強い意欲と適性
- ③ 大学での学修に必要な基本的知識
- ④ 分析力、想像力、実際的な問題解決能力の適性
- ⑤ すべての学びの機会を積極的に活用する意欲
- ⑥ 多文化環境での共生の適性

学部別のアドミッション・ポリシーは下記の通りである。

・アジア太平洋学部（資料 5-1）

- ① 多くの情報を統合し、多角的に物事を考え、それをまとめあげる力
- ② アジア太平洋地域の社会文化についての興味・関心
- ③ 21 世紀の社会に関する洞察力

・国際経営学部（資料 5-1）

- ① ビジネスについての興味・関心
- ② 高い倫理性を持ち、ビジネスによるアジア太平洋地域の発展に関する関心
- ③ 21 世紀の社会に関する洞察力

【研究科】

大学院学生は、卒業後に世界に貢献するため、研究科で専門的・総合的知識、研究手法を身につけ、加えて本学の多文化共生キャンパスを積極的に活用し国際的視野やネットワークも身につける事が望まれる。多文化共生キャンパスである本学に入学する大学院学生には、以下のような資質を求めている。これらは、研究科共通のアドミッション・ポリシーとして、大学ホームページで明示している。（資料 5-1）

- ① 学修およびコミュニケーションツールとしての英語能力
- ② それぞれの研究科・専攻における、高度な学修に必要な専門の総合的な知識
- ③ 分析力、洞察力、課題を実際的に解決する能力と適性
- ④ すべての学びの機会を積極的に活用する意欲
- ⑤ 多文化環境での共生の適性

研究科別のアドミッション・ポリシーは下記の通りである。

・アジア太平洋研究科（前期課程）アジア太平洋学専攻（資料 5-1）

- ① アジア太平洋地域が発展する上で必要となる国際関係、社会・文化等に関する専門領域の研究における高い水準の関心
- ② アジア太平洋地域の持続的発展と共生への貢献に対する強い意欲

・アジア太平洋研究科（前期課程）国際協力政策専攻（資料 5-1）

- ① アジア太平洋地域が発展する上で必要となる、行政、環境、開発、健康、観光等に関する専門領域の研究における高い水準の関心
- ② アジア太平洋地域の持続的発展と共生への貢献に対する強い意欲

・アジア太平洋研究科（後期課程）アジア太平洋学専攻（資料 5-1）

- ① アジア太平洋地域が発展する上で必要となる、新たな学問領域を切り拓くことへの高い水準の関心
- ② 自立した研究者として、新たな学術の理論および応用をきわめる能力と適正
- ③ アジア太平洋地域の持続的発展と共生への貢献に対する強い意欲

・経営管理研究科（資料 5-1）

- ① アジア太平洋地域における企業やその他組織に関する経営上の諸課題の解決に

おける高い水準の関心

- ② 高い倫理性を持ち、総合的マネジメント人材またはリーダーとして、アジア太平洋地域の持続的発展への貢献に対する強い意欲

<学生の受け入れ方針の認定>

【学部】

学部の出願資格として、学校教育法第 90 条および学校教育法施行規則第 150 条等の規程に則して「学歴」の出願資格を設定するとともに、入学するにあたり修得しておくべき知識等として日本語または英語で講義を理解する能力の有無を問う入学基準言語ごとの出願資格を以下のとおり設定し、入学試験要項等で明示している（資料 5-2）。

学生区分	入学基準言語	出願資格
国際学生	日本語	JLPT 日本語能力試験 N1・90 点以上または N2・100 点以上または日本留学試験 220 点以上（記述を除く）と同等
	英語	TOEFL iBT61 点以上または TOEFL PBT500 点以上または IELTS5.5 以上または TOEIC700 点以上または実用英語技能検定準 1 級以上または PTE Academic45 点以上またはケンブリッジ英語検定 FCE と同等
国内学生	日本語	JLPT 日本語能力試験 N1・90 点以上または N2・100 点以上または日本留学試験 220 点以上（記述を除く）と同等
	英語	TOEFL iBT61 点以上または TOEIC (L&R)700 点以上または TOEIC (L&R, S&W)975 点以上または IELTS5.5 以上または実用英語技能検定準 1 級以上または TEAP (4 技能) 297 点以上または TEAP (2 技能) 144 点以上または GTEC-CBT1164 点以上または GTEC (4 技能) 1260 点以上または GTEC for STUDENTS (3 技能) 780 点以上またはケンブリッジ英語検定 153 点以上と同等

【研究科】

大学院学生共通の出願資格として、学校教育法第 102 条および学校教育法施行規則第 155 条等の規程に則して「学歴」の出願資格を設定するとともに、入学するにあたり修得しておくべき知識等として英語で講義を理解する能力を問う入学基準言語の出願資格を以下のとおり設定し、入学試験要項等で明示している（資料 5-3）。

入学基準言語	出願資格
英語	TOEFL iBT80 点以上または PBT550 点以上または IELTS6.0 以上または TOEIC780 点以上または PTE Academic50 またはケンブリッジ英語検定 FCE Grade B と同等

経営管理研究科では、出願資格として、入学するにあたり修得しておくべき知識等として

2年以上の就業経験もしくは GMAT (Graduation Management Admissions Test) もしくは GRE (Graduate Record Examination) の一定スコアを有することを条件としている (資料 5-3)。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点

- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
- 公正な入学者選抜の実施
- 入学を希望するものへの合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

＜学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定＞

学生募集および入学者選抜の方針は、毎年度、国際学生・国内学生別に定め、入学試験委員会の審議を経て大学評議会で決定している。公正かつ適切に入学者選抜を実施するため、入学試験委員会で決定した募集人数、出願資格、入試日程等の情報を正しく、広範に周知すべく、入学試験要項および入試ガイドを発行し、大学ホームページでも公表している (資料 5-2、資料 5-3、資料 5-4)。

【募集方法】

国際学生の募集は、多文化共生キャンパス維持のために、一部の国・地域に偏らない多様な入学者構造を目指し、各国の状況に応じた入学者目標数を設定している。北東および東南アジアの現地オフィスを設置している国・地域では、現地スタッフとの連携を密にし、高校訪問、本学単独説明会の開催、APU への教育旅行提案等の活動を行っている。現地オフィスがないアジア、オセアニア、欧米、アフリカ等においては、現地教育フェア等の機会を利用している。

国内学生は広く全国各地から募集している。高校生およびその保護者との直接対話のなかで本学の魅力を伝えることを目的に、キャンパスで開催するオープンキャンパスやサマースクール、ビギン (高校生対象の学習合宿) のほか、全国主要都市で大学説明会や相談会等を実施している。2018 年度は、3 回のオープンキャンパス、世界各国から来た高校生と英語で交流する「サマースクール」、社会で必要とされているチームワーク力や問題発見・解決能力などを身に付ける「ビギン」を実施し、本学の多文化共生キャンパスを実際に体験してもらえらるイベントを充実させた。また入学試験情報のみならず、大学案内パンフレットや大学ホームページで学修・学生生活に関する情報を公開しているほか (資料 5-5 <http://www.apumate.net/>)、年間を通じて、全国各地の高等学校や塾・予備校、国外の学校や在留邦人向け学習塾等への訪問を行い、情報提供に努めている。

研究科の学生募集に際しては、学部同様に毎年度の方針に基づき活動している。基本方針

としては、学部と同様の募集対象エリアでの現地活動を実施している。学生募集の方法としては、フェアや本学の説明会に加え、海外の受験生向けポータルサイトへの登録や、オンラインの説明会を実施している。

【選抜方法】

入学者選抜実施にあたっては、関係法令はもとより、各年度の「大学入学者選抜実施要項（文部科学省高等教育局長通知）」を踏まえ、適切に行っている。

学部国際学生の選抜は AO 入試により実施している。まず書類審査（出願資格、言語能力、高校または大学での成績、志望理由の確認）を行ったのち、全志願者に対して面接を行い、日本への留学意欲や適性、広く国際社会への関心等を評価している。面接は、現地での対面面接もしくはインターネットを活用した遠隔面接である。

学部国内学生の選抜は一般入試、AO 入試、特別入試により実施している。入学希望者の資質や能力を多面的・総合的に評価する AO 入試を重視しており、国内学生全体のおよそ 3 分の 1 に相当する募集人数（2 学部合計で全体 660 名のうち 215 名）を設定している。志望理由書、調査書等に基づく書類審査や小論文試験、面接等の多元的評価手法により審査し、アドミッション・ポリシーとして明示した能力や意欲、適性、興味・関心等を評価している。残る約 3 分の 2 の募集人数は、一般入試（大学入試センター利用入試を含む）および附属高校等からの推薦入学や帰国生徒入試を含む特別入試に設定している。

学部入学者選抜の形態

学生区分		入試形態	入試方式
国際学生	国内 在住	AO 入試	日本国内に在住する国際学生を対象とした入試 編転入学試験
	国外 在住	AO 入試	日本国外に在住する国際学生を対象とした入試 編転入学試験
国内学生		一般 入試	A 方式、英語重視方式、センター併用方式、センター方式、 後期分割方式、センター＋面接方式、センター方式（後期）
		AO 入試	総合評価方式、活動実績アピール方式、英語基準 AO 方式、 秋期 AO 入学試験
		特別 入試	推薦入学試験（指定校、協定校、附属校、提携校）、 帰国生徒入試 A・B、秋期帰国生徒入試 A・B、編転入学試験

博士課程前期課程、修士課程、博士後期課程については、書類審査（出願資格、言語能力、研究計画、大学での成績、志望理由の確認）に加え、2019 年度入学生よりオンラインの Video Interview を用い、志願者の研究力や英語による論文執筆力、日本への留学意欲や適性を評価している。さらに博士課程後期課程では、出願希望者の研究内容と受け入れ分野や指導体

制の適切性の確認等を実施することを目的に、志願者は出願前に指導を希望する教員と連絡を取り、出願時に指導許可書を提出する制度を導入している。

<責任所在を明確にした入学者選抜実施体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施>

選考段階における書類審査や採点、面接等においては、不正やミスの発生を防止し、客観性を担保すべく、複数の教職員による執行体制を敷いている。

合否判定については、入学試験委員会において定めた審査・選考基準に則り、入学部長等複数名の教職員から構成される審査グループにおいて合否を審議した上で、教授会の専門委員会である入試判定委員会にて審議し、学長が決定している（資料 1-2 第 13 条の 2、資料 3-1 第 3 条）。これら複数の審議を経ることで、透明性・公正性を確保している。

入学者選抜の透明性を確保するため、入学試験要項や入学試験ガイド、大学ホームページにおいて、前年度の入試結果（志願者数、受験者数、合格者数、合格最低点等）についても公表している（資料 5-4）。

<合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施>

障がいのある学生の受け入れについては、入学試験要項やホームページにおいて、障がいなどの状況に応じて受験上の配慮を手配する場合があります。配慮を希望する場合は申請書を提出する旨を記載し、個別状況を把握した上で対応している（資料 5-2、資料 5-3）。

点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点

○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

<学士課程>

- ・入学定員に対する入学者数比率
- ・編入学定員に対する編入学学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

<修士課程、博士課程>

- ・収容定員に対する在籍学生数比率

<大学全体>

収容定員の適正な管理については、入試判定委員会では入学定員や収容定員と大幅な乖離がないよう慎重に合否判定を実施している。また、入学試験委員会、教授会、研究科委員会、大学評議会において、在籍学生数や入学者数等の確認を行っている。

両学部共に、入学定員を充足したが、2年次・3年次編入学定員については未充足となった。

また、収容定員の2学部合計数5,120名に対しては、2017年11月1日付け在籍学生数は5,534名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.08である（大学基礎データ表2）。

<アジア太平洋学部>

2017年度の入学定員660名（4月・9月入学合計）に対し、入学者数は国際学生304名、国内学生390名、合計694名であり、入学定員に対する入学者数比率は1.05となった。

編入学については、2017年度（4月・9月合計）の2年次編入学定員12名に対し、編入学生数は国際学生2名、国内学生1名、合計3名であり、2年次編入学定員に対する入学者数比率は0.25となった。同じく3年次編入学定員18名に対し、編入学生数は国際学生2名、国内学生8名、合計10名であり、3年次編入学定員に対する入学者数比率は0.56となった。

また、2017年度の収容定員2,532名に対し、2017年11月1日付けの在籍学生数は2,877名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.14である（大学基礎データ表2）。

<国際経営学部>

2017年度の入学定員660名（4月・9月合計）に対し、入学者数は国際学生349名、国内学生292名、合計641名であり、入学定員に対する入学者数比率は0.97となった。

編入学については、2017年度（4月・9月合計）の2年次編入学定員22名に対し、編入学生数は国際学生2名、国内学生1名、合計3名であり、2年次編入学定員に対する入学者数比率は0.14となった。同じく3年次編入学定員31名に対し、編入学生数は国際学生5名の合計5名であり、3年次編入学定員に対する入学者比率は0.16となった。

また、2017年度の収容定員2,588名に対し、2017年11月1日付けの在籍学生数は2,657名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.03である（大学基礎データ表2）。

現在、学部編入学定員が未充足の状態が続いている。

<アジア太平洋研究科>

2017年11月1日付けのアジア太平洋研究科博士前期課程の収容定員120名に対する在籍学生数は91名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.76である。2017年度（4月・9月合計）の入学定員60名に対する入学者数は54名であり、入学定員に対する比率は0.9となっている（大学基礎データ表2）。

同研究科博士後期課程の収容定員30名に対する在籍学生数は23名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.77である。2017年度（4月・9月合計）の入学定員10名に対する入学者数は7名であり、入学定員に対する比率は0.70となっている（大学基礎データ表2）。

<経営管理研究科>

2017年11月1日付けの経営管理研究科修士課程経営管理専攻の収容定員80名に対する在籍学生数は75名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.94である。2017年度(4月・9月合計)の入学定員40名に対する入学者数は43名であり、入学定員に対する比率は1.08となっている(大学基礎データ表2)。経営管理研究科の収容定員に対する充足率は、改善されてきている。

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

<適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価>

本学の学生募集および入学者選抜のあり方については、年度ごとに総括および検証を行い、入学試験委員会で次年度の方針を審議した後、大学評議会で決定している。

収容定員や入学定員の適切性については、教学改革等の際に検証を行っている。本学では、春と秋の年2回学生を受け入れている点、学生の約半数を国際学生が占める点に大きな特徴があり、特に後者については国際情勢や経済情勢等の外的環境にも影響を受けやすい。したがって、年2回、セメスターごとに在籍者数を管理するとともに、毎週、国際学生の入学予定者数を把握し、大学評議会への定例報告を通じて学内共有を図り、適切な収容定員管理、入学定員管理に努めている。

また、学部および研究科の入学試験結果については、セメスターごとに入学試験委員会、教授会(研究科は研究科委員会)、大学評議会、常任理事会、理事会等に報告し、全学で共有している。

<点検・評価結果に基づく改善・向上>

【アドミッション・ポリシーの明示】

2014年度の自己点検評価報告書で問題点として挙げていた、各学部、研究科の入学試験要項に、アドミッション・ポリシーが明示されていない件については、現在は要項およびホームページにて明示している。

【編入学定員充足に向けた取り組みと制度改善】

学部編入学の定員に対する入学者数比率であるが、アジア太平洋学部では2年次編入は0.25、3年次編入は0.56となっており、2014年度の0.08、0.17から改善された。また、国際経営学部の2年次編入は0.14、3年次編入は0.16であり、2014年度の0.05、0.29と比

べ、2年次編入では若干の改善が見られた。

2019年度の国際学生対象の編入学試験においては、出願前の事前申請制度を設け、出願資格の有無や入学した場合の単位認定の見込みについての審査を行う。この変更により、出願後に出願資格が無いことが判明するようなミスマッチを防ぎ、また、志願者が入学後の学修計画を出願時点で検討できるようになった。(資料 5-6)

【大学院定員充足に向けた取り組み】

2014年度自己点検評価報告書では大学院の定員充足も課題としており、大学院の募集政策の見直し等を行ってきた。2017年度のアジア太平洋研究科博士前期課程の入学定員に対する比率は0.85、経営管理研究科修士課程は1.10となり、2014年度の0.68、0.85と比べ、改善した。

(2) 長所・特色

国内のみにとどまらない、世界各国の高校に対して、本学のカリキュラムや特徴を紹介する募集活動を行い、その結果として世界約86の国・地域から学生を受け入れている(資料 5-7)。国内学生と国際学生の構成比率が各々50%になるべく学生募集活動を展開している(2017年11月1日時点の学部・研究科学生在籍比率:国内学生49.6%/国際学生50.1%)。また、2000年の開学当初、中国・韓国を始めとする北東アジア出身学生が高い比率を占めていたが、多様性確保の観点から、東南アジアを始めとする国々からの出身学生の比率を高めている。

(3) 問題点

スーパーグローバル大学創生支援事業において、「世界から常時100カ国・地域の学生受入」の実現を挙げているが、2017年度時点で86カ国、2018年度時点で88カ国であり、目標にはまだ到達していない。

2017年度(4月・9月合計)の学部編入学定員が大学基準協会の定めている提言指針の0.7未満となっている。

(4) 全体のまとめ

<多文化共生キャンパスの創出と維持>

既述したように、すでに世界約86の国・地域から学生を受け入れ国内学生と国際学生の構成比率が約50%の多文化環境を実現しているが、今後の目標として、スーパーグローバル大学創成支援において、「世界から常時100カ国・地域の学生受入」の実現を挙げている。実現へ向け、教職員の活動地域の拡充、世界で活躍する卒業生(校友)との連携、日本への留学希望者の目に留まるウェブサイト構築等を行い、より多様な国・地域からの学生受け入れを推進する。

<学部における編入学定員の未充足>

前述の通り、編入学定員の充足状況は若干の改善傾向が見られるものの、いまだ充足には至っていない。現在、編入学試験の見直しを進めるにあたり、国内外の大学の取り組みについて調査を行っている。また、国内外の短期大学や専門学校に在籍する学生に向けた広報を強化すると共に、学則に定める定員の見直しにも着手する予定である。